

第2回新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 地方自治体のスポーツ施策・事業への影響に関する調査報告 (簡易版)

国内における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大は、未だ収束の見通しが立っていません。

緊急事態宣言下で実施した第1回調査では、新型コロナウイルス感染症は地域スポーツへ非常に大きな影響を与えたことが明らかとなりました。

第2回調査では、緊急事態宣言の解除を受けて、スポーツ活動がどのように再開されたか、その再開にはどのような課題解決が伴うのか、具体的な感染対策を講じたスポーツ関連事業の再開における実態を調査しています。

調査概要及び結果(回答数237)については、次項をご覧ください。

本調査では、スポーツ関連事業の再開には、「感染防止策へどれだけ対応できたか」が鍵となること、スポーツ関連事業のなかでも再開に至らない事業には差があるということがみえてきました。また、自治体における「スポーツ関連事業の再開」と「ガイドライン作成・感染者発生の有無」には関係がないことがわかりました。

また、237自治体の回答からは、コロナ禍のスポーツについて、多くのスポーツ担当職員が「再開」と「対策」の間で揺れ動くジレンマが感じられました。しかし、そのような状況で見逃せないのは、外出自粛制限下から住民に対する運動啓発アプローチを継続していたり、新たにオンライン事業を試みるなど、スポーツ行政としてのポジティブな姿勢です。今後、地域においてはこれまで当たり前にあった“スポーツ”を単に再開することだけでなく、スポーツを多様な方法で提供する新たな企画も重要となるのではないかと考えられます。

※本報告書は簡易版(調査結果の一部掲載)となります。本編をご覧になりたい方は、下記までご連絡ください。

日本スポーツ振興センター 情報・国際部企画運営課 担当: 木間、久保田

TEL: 03-5410-9161 MAIL: jsnet@jpnssport.go.jp

JAPAN SPORT NETWORK Website: <https://www.jpnssport.go.jp/jsn/>

調査概要

調査目的	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴い、令和2年4月7日の政府による緊急事態宣言が1都1府5県に発令され、4月16日には全国へ拡大した。このCOVID-19感染拡大によって様々な影響が発生し、地域におけるスポーツ推進においても大きな影響を与えた。しかし、地方自治体のスポーツ施策・事業への具体的な影響に関する実態は明らかになっていないことから、日本スポーツ振興センターでは、5月に第1回調査を実施し、COVID-19が地方自治体に与えた影響を明らかにした。本調査ではさらに緊急事態宣言解除後における地方自治体の実態を明らかにする。
調査対象	JAPAN SPORT NETWORK参加自治体740団体のスポーツ政策担当者
調査方法	質問紙調査及びオンライン調査
調査時期	2020(令和2)年8月7日(金)～8月25日(火)
調査項目	基本属性(自治体名、担当部署名、氏名、役職、自治体における感染患者発生の有無)

<再開について>

- 1) スポーツ関連事業の再開状況
- 2) 再開に向けての取組
- 3) 再開に至らない要因
- 4) 再開に伴う新たな課題
- 5) 想定された課題への対応
- 6) 課題解決に向けた取組
- 7) 課題解決に至らない要因
- 8) 感染防止策に係るガイドラインの作成状況

<政策・施策について>

- 1) 次年度スポーツ政策立案過程への影響
- 2) 補正予算の申請状況
- 2) 緊急事態宣言下において開始した住民へのアプローチの継続状況と取組
- 3) 事前キャンプやホストタウン等、国際関連事業に係る相手国との調整状況

主な結果

1. スポーツ関連事業の再開について

- コロナ禍におけるスポーツ関連事業の再開状況については、①スポーツ施設貸出では95%、②スポーツ教室や講座では71%、③スポーツイベントでは64%、④競技大会の再開では50%、⑤国際関連事業では6%の自治体で再開していた(図1)。
- スポーツ関連事業の再開に向けた取組としては、スポーツ施設利用者の健康管理やマスク着用等のマニュアルやガイドライン作成など、感染防止対策の徹底であった。一方で再開に至らない要因として、ガイドラインの無い競技種目や不特定多数の参加が見込まれるイベントにおける感染防止対策の徹底が困難であることが挙げられた(図2)。
- スポーツ関連事業の再開に伴う新たな課題では、感染防止対策のための予算や人員確保、収束の見通しの立たない中で感染防止策の徹底が自治体区分に関係なく共通して挙げられた。そのほか、①感染症や熱中症の予防・リスクへの市民の理解、②感染症の発生・拡大に対する不安、③競技団体のガイドライン、④収入減少、⑤イベントや大会開催の可否判断が挙げられた。
- 30%の自治体が感染防止策に係るガイドラインの作成をしており、その内容は「施設再開に関するガイドライン」と「活動再開に関するガイドライン」の2種類であった。

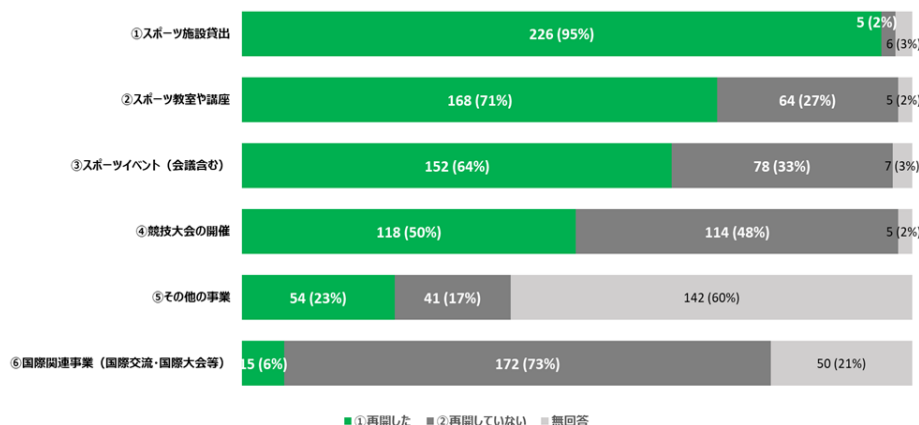


図1 「スポーツ関連事業の再開状況」

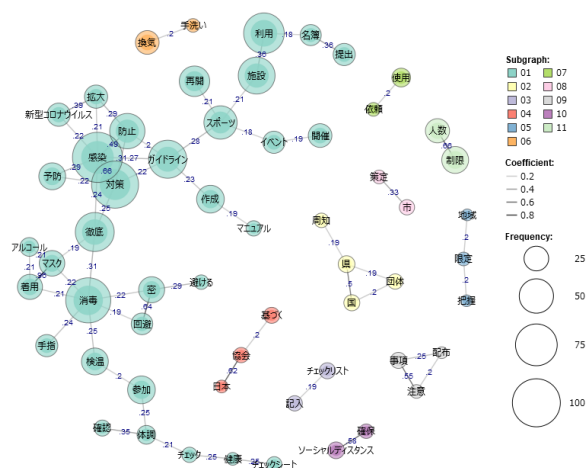


図2 「再開に向けた取組」共起ネットワーク(サブグラフ検出・最小出現数5)

主な結果

2. スポーツ政策・施策について

- スポーツ政策立案の過程における影響は、43%の自治体で発生しており、特に特別区での発生が特徴的であった。具体的には、①感染対策、②感染拡大収束の見通しが不透明なことによる事業内容の見直し、③スポーツイベントや大会開催に係る計画の見直し、④事業延期によるスポーツ施設への影響が挙げられた。
- 緊急事態宣言下でのスポーツ行政から住民へのアプローチとして、緊急事態宣言下で開始したラジオ体操の実施や広報誌による体操や運動の紹介を17%の自治体が継続していた。また、27%の自治体はオンライン事業を継続しており、オンライン会議の開催や運動動画のオンライン配信、既存のマラソン大会のオンライン化を試みた事例も報告された。さらに19%の自治体では、個人のスポーツや運動推奨の働きかけに取り組んでおり、運動継続者に対するインセンティブ付与やスタンプラリーなど定期的な運動を促進するアプローチも報告された。
- 東京2020大会に伴うホストタウンや事前キャンプに取り組む117自治体のうち、61%の自治体はオンラインによる相手国との調整に取り組んでいる一方で、39%の自治体では調整していなかった。調整していない要因としては、事前キャンプの中止や相手国におけるCOVID-19感染症拡大が挙げられた。

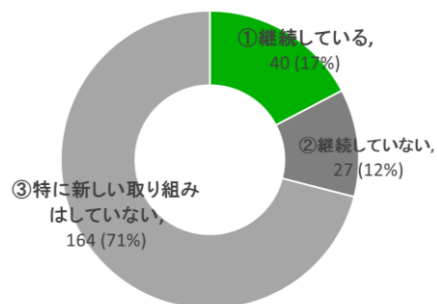


図3 「住民サービス(オフライン)の継続」

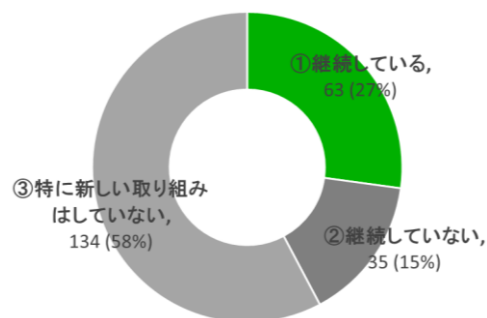


図4 「住民サービス(オンライン)の継続」

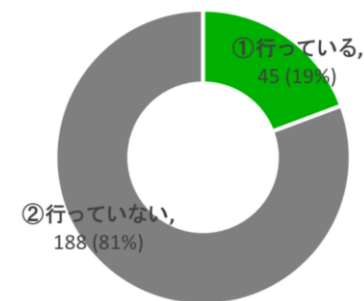


図5 「個人スポーツ推奨への働きかけ」

JAPAN SPORT COUNCIL

日本スポーツ振興センター

未来を育てよう、スポーツの力で。